

大学と博物館の協働による文化財資料の 保存活用事例

吉井 大門・篠原 聡

【キーワード】 博物館実習、事例、博学連携、東海大学、横浜市歴史博物館

はじめに

横浜市歴史博物館は、横浜市から指定管理を受け、（公財）横浜市ふるさと歴史財団が管理運営等業務を行う5施設のうちのひとつである¹。平成18年（2006）より指定管理者制度が導入されて以降、同年から5館一括10年、現在は第3期の指定管理を受託し運営を行っている。またそれらに加えて、横浜市委託事業の受託事業者として、横浜市埋蔵文化財センター、市史資料室等の管理運営等業務や史跡の管理業務、そしてスポット的に各種事業を市・区から受託し運営をおこなっている。

博物館の設立は、昭和40年（1965）に発表された横浜市六大事業の一つである港北ニュータウン建設事業にともなう横浜市北部地域（旧港北区の北西部、旧緑区の東部および川崎市境に接する地域）の再開発に端を発する。昭和45年（1970）造成工事の本格化に伴い、同年12月「港北ニュータウン埋蔵文化財調査団」の設立・発掘調査が行われる一方、この地域に残る民俗や古民家についての調査も開始され、調査の進展とともに考古資料館および歴史博物館設立の市民要望が強まり、両者を一体化し平成7年（1995）1月31日、横浜市歴史博物館は開館した経緯を持つ。

以来、横浜の歴史・文化、文化財を守り継承していく施設として、現在に至り「市民協働のありかた」「地域との関係」「賑わいの創出」「市民サービス」「外部との連携」を指針に博物館活動を行っている。そうした背景には、当館開館以前より、すでに横浜地域で博物館活動を展開していた既存の館との棲み分けを図る意味があり、基本理念に「横浜に生きた人々の生活の歴史」を掲げ、付帯施設を含め、館内展示と普及活動が連携する活動をおこなってきた。

以上のような活動指針・基本理念のもと令和7年（2025）には、開館30周年を迎える当館であるが、本稿は「大学と博物館の協働による博物館資料の保存活用事業」として令和3年度から令和5年度まで横浜市歴史博物館と東海大学により、博物館実習プログラムを組み連携事業を実施してきた事例報告である。すでに大学側から「松前記念館の博物館実習」において、同館が実施してきた学外の学芸員との協働プログラムの構築とその実践という内容で、多様な連携プログラムを報告しその一部に当館との活動が報告²されているが、本稿では博物館側の視点から事例報告を行うものである。

1. 横浜市歴史博物館の活動と大学連携の経緯

前述のとおり、基本理念に「横浜に生きた人々の生活の歴史」を掲げ、付帯施設を含め、館内展示と教育普及活動が連携する運営を背極的におこなってきた当館は、それゆえ必然、これまで当館を含む財団各施設において外部連携がなかったわけではなく、むしろ前記指針にあるように積極的に連携事業をおこなってきた。

近年では、平成 25 年（2013）から 5 ケ年にわたり横浜市の小学校に保管されていた歴史民俗系資料の再整備および資料室整備を行う「博物館デビュー支援事業」を展開し 33 ケ所の学校資料室の整備を行ない、博物館をハブとして学校と地域がより密接に関わる仕組みを作った実績や³、平成 28 年（2016）に始動し、大塚・歳勝土遺跡の竪穴住居の茅葺屋根を材料の確保から修繕まで、博物館と地域の人たちで学びながら修理に携わる「かやぶき屋根プロジェクト、」がある⁴。

より地域との広いつながりという面では、「よこはま縁むすび講中実行委員会」を組織し、横浜北部（旧港北区 4 区：港北区、緑区、青葉区、都筑区）地域の文化遺産について市民と協働し、地域のことについて知り、学ぶきっかけとなるようなイベントや情報発信の取り組みを行っている⁵。

また、本稿と関連する大学連携では、民俗分野において横浜市と包括連携協定を締結する神奈川大学の日本常民文化研究所と共同で、神奈川大学と平成 14 年（2002）の「屋根裏の博物館－実業家渋沢敬三が育てた民の学問」、平成 28 年（2017）に「和船と海運－江戸時代横浜の船路と和船のしくみ」、令和 2 年（2021）には「布 うつくしき日本の手仕事」を共同開催し、資料調査・研究を基盤に展覧会を構成し、会期中の関連イベント、研究にウェイトを置いた活動を行ってきた。

加えるならば、同財団施設である横浜ユーラシア文化館の事業ではあったが、本稿の連携先でもある東海大学と「悠久のナイル」展を開催している。この展示は、会期中の解説員、ワークショップのボランティアとして多くの学生が本展に携わり資料整理、展示準備、展示運営といったトータルな流れの中で学生が積極的にかかわり実施された事業であった⁶。

以上のように、当館は考古・民俗・歴史分野を中心に資料収集、普及および展覧会活動をおこなってきた。開館以来、美術史分野はなく、平成 31 年（2019）、稿者が当館に着任して以降、専門領域である美術分野において各種事業に携わっている。ゆえに本稿で報告する、博学連携のあり方はこれまで当館にはなかった、美術分野における連携であることを付言しておく。ともあれ今回の連携事業を進めるにあたり、すでに前述のような外部連携、大学連携といった基盤や経験が蓄積され前例があったため、館内では、当該事業を計画・実施するまでのハードルはなくスムーズに進めることができた。

2. 実物資料を使った博物館実習連携の実際

【実施日】

- (1) 令和 3 年度：8 月 24 日事前実習、8 月 25 日、10 月 12 日、19 日
- (2) 令和 4 年度：6 月 28 日、7 月 18 日、9 月 13 日
- (3) 令和 5 年度：6 月 8 日、9 月 15 日、10 月 17 日

2 限から 4 限まで 3 コマ、1 コマ 100 分

【実習対象資料】

・伊藤宏見旧蔵資料群

本資料群は、横浜市港北区の東洋大学名誉教授・伊藤宏見氏（1936～2019）が生涯にわたり蒐集した資料群の一部である。伊藤氏は英文学、比較文学、仏教学を専攻し、詩人、歌人としても活躍するとともに、多岐にわたる資料の収集家であった。収集資料は古今の書画骨董、古典籍、古文書から仏像彫刻、板碑などの考古資料に及ぶものである。

・芹沢銈介関係資料群

鶴見大学図書館司書であった海野雅央氏が40年間以上に渡り収集した作品、関連書籍、雑誌、展覧会図録および書簡等芹沢銈介に関する資料群である。また自身、芹沢に関する論考も執筆している。

【実習の実際】

前記資料を連携実習対象とした経緯は、その膨大な量の整理方針を検討していたところ、篠原聡（東海大学・准教授）氏から博物館ともいずれ連携事業をとの話をしていただいたことに端を発す。はじめは、実物資料を博物館実習において資料の取り扱いに不慣れた学生が取り扱う点にハードルは感じたものの、東海大学はすでに他機関との連携実習の実績もあり、学生に対する指導や実習プログラムについてノウハウの蓄積もあったため、実施を進めることとした⁷。

また、博物館としても、先述のように博学連携の実績はあったが、本連携のような資料整理にともなう前例はなかった。連携実習当初より重要視していた点は、単に博物館実習として資料のコンディションレポートを作成するのではなく、資料が外部から搬入され博物館に収蔵されるまでの一連の流れの中で、その一つとして資料整理を学び、学生が作成したコンディションレポートの一部が博物館に記録として残ることを意識してもらうことで、主体的に実習に取り組んでもらえる事を目的とし、さらに長期的な博学連携と博物館活動の充実を視野に入れて実施した。

こうした博物館と東海大学との連携事業は、初の試みとなるため、本事業を進めるにあたり初年度から本年度までは、博物館から「普及事業」として、東海大学からは「実習プログラム」の依頼状を相互にかわす形で実施した。さらに中長期的な連携を視野に入れ、今後、協定書ないしは覚書を交わし、特定の資料整理以外にも多様な内容で連携事業を行えるよう準備段階とするための振りを幅を持たせたためであった。

実習は、1、2年度目は近年博物館が資料整理を請負うこととなった伊藤宏見旧蔵資料群から掛け軸を実習対象資料とした。3年目となる本年度は、履修学生の人数に鑑み現在、資料整理作業中の芹沢銈介関係資料から、型絵染資料を取り扱った。これらは実習前に事前に資料を東海大学へ搬入し、東海大学松前記念館で実施した。

【初年度】

掛け軸の整理を目的としたテストケース的な共同事業かつ、年度内で完結する短期事業であったため、当該年度の資料整理を実施後、修正・改善点といった軌道修正をして、プログラムをブラッシュアップし次年度以降、当該年度の実績をもとに連携事業を継続する事も念頭に置いた。実習参加学生は、掛け軸の取り扱いの基本を習ってはいたが1限分を、レプリカを使用してその取り扱いの指導に当てることで、モノに触ることに慣れてもらうようにしたのち、コンディションレポートの取り方を説明した。続いて実物資料のものと、コンディションレポートの作成をおこなった。具体的には法量、材質・技法、落款印章といった物理的情報、主題、名称といった識別・特定情報に加え、資料をより深く観察するよう簡略に資料のスケッチをさ

せ、その劣化損傷といった状態等を記録した。

【2年度目】

基本的な授業の流れは前年度と同様であったが、課題であった個人の取り扱いの差について、できるだけ個別でみることができるよう、博物館側からは学芸員が二名で対応し全体を見渡しつつ、個別に対応するなどしてフォローできる体制を整えた。またコンディションレポートの精度と記述内容のブレについては、事前に記入箇所を明示し、実習中の些細な不明点については、質問をするよう学芸員がうながした。

【3年度目】

本年度は履修学生の人数の都合により芹沢銈介関係資料を実習対象資料とした。資料が型絵染⁸の、まくり、額装作品がほとんどであったことから、ある程度画一化した指導が行えた。つまり1、2年目掛け軸のように、取り扱い時に着彩顔料剥落や取り扱い行程に練度をさほど要しなかったこと、作業工程のなかで巻き上げや掛け替え時の作業機からの移動もなく、指導側として全体に目を行き届かせることができたためでもある。一方では、一部劣化したテープを剥がす等難しい作業も含まれたが、危険を伴いそうな場合は中断させ、指導者側で個別に対処するなど対処することが出来たと考える。

実習にのぞむにあたり3年間を通じ、実習対象作品は事前に博物館側で確認し、どのようにコンディションレポートを作成させるか、危険点はないかといった事前準備を進めたとはいえ、実際の実習を想定すると整理対象が実資料であり、かつ日本美術の脆弱さを考慮すると、資料の取り扱いに、まだまだ精通していない学生が実作品を扱うことに対して、実習をシミュレーションした際に、作品の破損という最悪の事態を想定せずにはいられなかったことは否めない。

さらに、実習時間や実施回数は決して多いとは言えず、効率面のみ考えるとコストパフォーマンスは良いとはいえず、資料整理の効率化を求めるならば、例えば掛け軸の場合、取り扱いをレプリカで指導したのち、指導者側が軸の掛け巻をおこなうのみにとどめ、最低限の調書を記録する方法も想定できた。

しかし、今後地域文化財のみならずひろく文化財を身近に感じ、それを守り育む基盤をつくることも地域博物館の役割などを考えるならば、ただ効率を求め実習をこなすだけでなく、モノ資料に直に触れることで感じるダイレクトな存在感、見る事で得られる視覚体験によって、学生自身が文化財を守り伝えることができる経験を得る学びの機会になったと考え非常に有意義なものであったと思料する。また、主体的に実習参加を促すことで、美術史の基本である対象作品をしっかりと見ることにつながり、実習から新たな興味を見出すといった学生も多く、全体を通して適度な緊張感を持ち取り組んでもらえたと考える。

3. 大学の学芸員課程における連携事業の位置づけ

ここからは横浜市歴史博物館との連携による博物館実習プログラムを担当した大学側の視点から、大学における学芸員課程のカリキュラムと当該連携事業との関連性や、博物館と大学との中長期的な連携及び関係構築の望ましいあり方について述べる。

【カリキュラムとの関連性について】

東海大学では「大学と博物館の協働による博物館資料の保存活用事業」と題して令和3年度から令和5年度まで横浜市歴史博物館との連携事業を実施してきた。連携3年目にあたる本年度も、昨年同様、本学の学

芸員課程の学生が4年次に履修する「博物館実習2」の枠組みで実施した。本学では法定科目「博物館実習(3単位)」を「博物館実習1」と「博物館実習2」に分け、いわゆる学内実習にあたる前者を3年次に、館園実習にあたる後者を4年次に開講している。館園実習については、本学では学外の公立館等の博物館施設もしくは学内の松前記念館のいずれかで受講することとしており、昨年度に引き続き、今回の連携プログラムに参加したのも松前記念館で館園実習（「博物館実習2」）を受講した実習生である。松前記念館で実施している館園実習の全体プログラムのなかで、横浜市歴史博物館との連携事業は「実践実習」に位置付けている。松前記念館における館園実習のプログラム概要は以下の通りである（別途、事前・事後指導はそれぞれ1回ずつ実施）。

松前記念館における館園実習（科目名「博物館実習2」） 4年生対象

①記念館実習（館園実習に関する基礎実習）

実習期間：春学期 or 夏季集中 or 秋学期 5日間（2-4限、最終日のみ3,4限、全14回）

表1. 記念館実習の内容事例

初日	オリエンテーション、記念館の活動概要、施設設備の見学と課題検討、振り返り
2日目	収集・保管に関する実習（館の日常業務、ミュージアムIPM、コレクションドキュメンテーション等）
3日目	調査・研究に関する実習（コレクション、学園史に関する調査・研究等）
4日目	公開・普及に関する実習（展示実習、ライティング、ハンズ・オン展示、パネル・キャプション製作等）
5日目	ディスカッション・統括

②実践実習（選択式、一部必修）：5日程度（9:00-17:00、全20回程度）

表2. 実践実習の内容事例

博物館連携	ドキュメンテーション、コンディションレポート、保存処置等（横浜市歴史博物館）
博物館連携	特別展の一部コーナーの企画立案及び展示（はだの歴史博物館）
博物館連携	パフォーマンスアートへの参加（川崎市市民ミュージアム）
自治体連携	ともいきアートサポート事業（神奈川県） 伊勢原支援学校との連携ワークショップ
自治体連携	屋外彫刻のメンテナンス（秦野市、市民ボランティア団体）
自治体連携	屋外彫刻のメンテナンスと造形ワークショップ（北区文化振興財団）
特別支援学校連携	教育普及事業（平塚盲学校）
特別支援学校連携	教育普及事業（筑波大学附属視覚特別支援学校）
地域連携	親子向けイベント（日本画講座、グローバルフェスタ2023、本学主催）

松前記念館における館園実習の全体プログラムとの関連性でいうならば、過去3年間にわたる横浜市歴史博物館との連携事業は、①の松前記念館のコレクション等を活用した「収集・保管」「調査・研究」に関する記念館実習と対応関係にある実践的な実習といえ、横浜市歴史博物館が管理する実物資料に基づく②の実践実習は、学生にとって、より多様な館種の博物館活動の実際を体験的に学ぶ機会になっている。また、①の教育担当者は松前記念館の学芸員であるが、当該学芸員は学芸員課程の教員でもあるため、②の実践実習

で横浜市歴史博物館の学芸員2名が実践実習の指導に携わってくださる機会は、学生たちにとって、学外の博物館に勤務する現職の学芸員との貴重な交流の場ともなっている。これは他の連携事業についても言えることで、学外の博物館施設や特別支援学校、自治体などとの連携は、博物館の多様な来館者やステークホルダーとの接点を学生が持つ貴重な機会にもなっている。学生たちは実際に、実践実習を通じて、他館の学芸員をはじめ、自治体や財団職員、地域ボランティア団体、学校関係者、児童・生徒等と交流することで、学芸員に求められるコミュニケーション能力や現場力などをも体験的に学んでいる。

次に、3年次開講の学内実習にあたる「博物館実習1」の実習内容との関連性について報告する。本学で実施している学内実習の全体プログラムは以下の通りである。

学内実習（科目名「博物館実習1」） 3年生対象

実施期間：春学期＋サマーセッション or 秋学期＋ウインターセッション

表 3. 春学期 / 秋学期

1回	事前指導A（50分）/事後指導A（50分）
2回	展示企画実習1
3回	展示企画実習2
4回	展示制作実習1
5回	展示制作実習2
6回	標本制作実習1
7回	標本制作実習2
8回	標本制作実習3
9回	見学実習1（金目公民館、金目エコミュージアム）
10回	見学実習1（金目公民館、金目エコミュージアム）
11回	見学実習2（茅ヶ崎市博物館）
12回	見学実習2（茅ヶ崎市博物館）
13回	見学実習3（はまぎんこども宇宙科学館）
14回	見学実習3（はまぎんこども宇宙科学館）

表 4. サマーセッション / ウインターセッション

1回	事前指導A（50分）/事後指導A（50分）
2回	ゲストスピーカーによる特別講義
3回	地域博物館と考古・歴史・民俗資料1
4回	地域博物館と考古・歴史・民俗資料2
5回	地域博物館と考古・歴史・民俗資料3
6回	地域博物館と美術資料1
7回	地域博物館と美術資料2

8回	地域博物館と美術資料3
9回	ユニバーサル・ミュージアム1
10回	ユニバーサル・ミュージアム2
11回	ユニバーサル・ミュージアム3
12回	大学博物館の学芸業務1
13回	大学博物館の学芸業務2
14回	大学博物館の学芸業務3

※3回～14回はグループに分かれてローテーションで4日間、4分野の実習を実施。3回～11回にかけてはあつぎ郷土博物館、鎌倉市鏑木清方記念美術館、国立民族学博物館の学芸員や教授が担当)

学内実習である「博物館実習1」の全体プログラムとの関連性でいうならば、過去3年間にわたる横浜市歴史博物館との連携事業は、セッション期間の「地域博物館と考古・歴史・民俗資料」や「地域博物館と美術資料」で学ぶ内容の延長線上に位置づけられる。学内実習では、あつぎ郷土博物館や秦野市所蔵の民俗資料、コレクター所蔵の美術資料などの実物資料を用いて、博物館資料のドキュメンテーションやコンディションレポートの作成、民俗資料や掛け軸の取り扱いなどを体験的に学ぶわけだが、その延長線上でさらに横浜市歴史博物館との連携事業により、当該館が管理する貴重な実物資料を活用させていただける実践実習は、学生たちにとって、博物館資料の多様性に関する理解を深めるための学びの機会となっている。また、資料の取り扱いの観点からみれば、3年次の「博物館実習1」で学んだ実物資料の取り扱いを4年次に再び取り組む実践実習は、例えば、学生によっては苦手意識が強い掛け軸の取り扱いなどの資料の取り扱いに関するスキルを定着させる役割をも担っている。もちろん、学内実習で扱う資料や記念館の収蔵品とは種類の異なる資料を用いる博学連携の実践実習を実現するためには、事前に学芸員と綿密な打ち合わせが必要になるが、伊藤宏見旧蔵資料群や芹沢銈介関係資料群など、横浜市歴史博物館において今後の活用が見込まれる資料群を用いることは、当該館にとっても、それらの資料群の存在を館内外に周知する、情報発信の機会になるとと思われる。

4. 博物館と大学との中長期的な連携と関係構築

このように、本学の学芸員課程のカリキュラムとの関連でいうならば、横浜市歴史博物館との連携事業は主に法定科目「博物館実習（3単位）」と連動した実践実習であり、その眼目は、館園実習で学ぶ松前記念館の運営形態とは全く異なる「財団」が運営する「歴史系」の「公立館」の博物館活動の一端を体験的に学ぶこと、現職の公立博物館の学芸員との交流の機会を設けること、さらに松前記念館の収蔵品とは異なる種類の実物資料の取り扱いを通じて、博物館資料の多様性に関する知識と理解を深めること、などにある。

そして、それらを大学に居ながらにして、すなわち松前記念館の館園実習の枠組みのなかで学べるという仕組みが大学博物館にとっては重要である。松前記念館は大学附属の博物館としての機能や役割を担っているものの、その本質はあくまでも学園としての建学の理念を今に伝える「記念館」である。そのため、学外の博物館施設との連携は、「記念館」としての特色ある実習を実施しつつも、さらい実習内容を拡充する、という側面が強いのも事実である。

中長期的な連携と関係構築との関連性でいうならば、連携事業による実践実習をめぐり、現職の学芸員の方との意見交換（実施前のプログラム構築）や、実践実習における学生の反応（実施プロセス）は、大学側にとっては、学芸員課程のカリキュラムを見直す貴重な機会にもなっている。例えば、横浜市歴史博物館との連携事業と同様に、「博物館実習2」の枠組みのなかの松前記念館の「実践実習」の一環として、令和3年度、令和4年度に川崎市市民ミュージアムと連携して実施した「被災資料レスキュー」⁹がある。これは、平成31年の台風19号により被災した川崎市市民ミュージアムの水損紙資料の洗浄や乾燥などのクリーニングを中心とした実践実習で、令和5年度からは学内実習（「博物館実習1」）のセッション期間の「大学博物館の学芸業務」の2コマ分に充当して実施している。本学では令和2年度のカリキュラム変更に伴い、令和5年（2023）から学内実習のカリキュラムの一部を変更したからであり、令和4年度まで学内実習（セッション期間）で実施していた「修復保存」を統合したプログラムとして「被災資料レスキュー」を導入している。被災した川崎市市民ミュージアムの取り壊しが決まり、2021年度の実践実習で実施した被災収蔵庫等の見学（事前研修）は、今後実施することはできないが、被災した資料のクリーニングは、学生にとって、自然災害の脅威や資料のクリーニングの実際を体験的に学ぶ貴重な機会になっている。尚、学内実習では洗浄、乾燥、取り込みまでの工程に取り組んでいるが、振り返りなどを通じて、学生たちには被災資料レスキューの工程全体をイメージし、地域資料を守り伝えることの意味、意義についての理解を深めてもらうなどの工夫をしている。

【中長期的な連携と関係構築の望ましいあり方】

横浜市歴史博物館との連携事例でいうならば、初年次、2年目で取り組んだ伊藤宏見旧蔵資料群を用いた実践実習の再開も視野に入れている。これは2023年度に学内実習のカリキュラムの一部を変更したことと関係がある。3年次に学内実習で学ぶ美術資料の取り扱いのスキルを再度、4年次に反復・継続することでスキルを定着させるためである。さらに、カリキュラムとの関係で望ましいのは、連携事業の対象者を4年生に限定せずに、内容を精査することで段階的に1、2年次からも受講できる開かれた実践教育プログラムを策定することである。学生が継続的にプログラムに参加し、最終的にはプログラムの成果発表の場として、横浜市歴史博物館にて伊藤宏見旧蔵資料群の展覧会を実現し、その企画運営に学生が関与する、といった発展性のあるプログラムの策定が求められる。資料の収集保管から調査研究、公開普及までの一連のプロセスを、実物資料を介して体験的に学ぶことが可能な実践教育プログラムである。

このような開かれた実践教育プログラムの策定にあたっては、「プログラム評価」の導入も重要である。評価学を専門とする源氏によると、「プログラム評価」とは、社会的課題解決や価値創造のための社会的介入をさし、組織によっては施策、事業、プロジェクトなどと呼ばれ、ある社会的目的のために限られた資源をうまく「プログラミング」する取り組み全体をさす。源氏のプログラム評価の要点をまとめると以下の通りである¹⁰。

1. 「プログラム評価」では「評価は社会の改善活動」とされ、結果や成果をみるだけではなく、複数の視点からの評価が必要となる。
2. その意図は、評価価値を改善や変革のために有効に活用するとしたら、結果や成果の情報だけでは何をどのように改善したらよいかの検討に必要な情報を十分に得られないからである。つまり、活動・業務のどこに問題があったのか（実施プロセスの評価）、そもそも最初に考えていた仮説や戦略は妥当なのか（事業設計の評価）、あるいは自分たちのめざすことは社会的ニーズに照らし合わせて問題

はないのか（ニーズの評価）といった評価情報が不可欠である。

3. これら一連の評価の視点は複雑な評価方法のように見えるが、実は組織内部では「この活動はちょっと問題があるから変えよう」とか、「社会状況が変化しているので、少し戦略を変えた方がいい」など、すでに実施している場合も多い。現場は課題を把握しているのであって、その課題を、各実践家の暗黙知として個人技にしておくのではなく、評価の「事実特定+価値判断」という作業をとおして可視化し、客観的なエビデンスをもとにより良い事業や組織のあり方を関係者とともに考えていくための道具が評価である。

と源氏は述べている。

博物館との連携事業に置き換えるならば、①事業設計の評価、②実施プロセスの評価、③ニーズの評価の3つの評価軸が考えられ、すでに①と②については担当者間で議論を重ねている。③のニーズの評価について大学側の見解を述べるならば、本学の学芸員課程が力を入れているユニバーサル・ミュージアム（誰もが楽しめる博物館）に関する実践教育プログラムの策定を挙げることができる¹¹。これは学内実習でも取り入れており、ハンズ・オン（触る展示）等を中心とする開かれた博物館の実践に関する学生の興味関心が高いからである。国籍、年齢、性別、障害の有無にかかわらず誰もが楽しめる博物館の実践は、共生社会の実現を後押しするなど、公立館のニーズにも合致すると思われ、現在、令和6年度、7年度の2か年計画で、大学コレクションの一部を活用した博物館資料に触る体験イベントなどの実践教育プログラムを連携事業の一環として計画している。

また、中長期的な関係構築の望ましいあり方をめぐっては、評価の設計段階から評価結果の解釈までを関係者ととともに評価作業を行う「協働型評価」の導入も考えられる。先述の源氏によると、従来の「外部評価」「内部評価」とは異なる「協働型評価」は、事業関係者が共に評価することにより、継続的な改善と変革を目指すもので、利用者参加型の場合は利用者も含まれる。参加者は異なる社会的立場で、異なる経験値や知見を提供し合う「対話」のプラットフォームにおいて、どのように評価を設計するのか（評価設問、指標、データ収集方法等）、事実特定したデータをどのように解釈するのかを一緒に行うという¹²。

博物館との連携事業に置き換えるならば、博物館の学芸員、大学博物館の学芸員や教員をはじめ、それぞれの事務職員、さらにはプログラムに参加する学生たちをも巻き込んで、①事業設計の評価、②実施プロセスの評価、③ニーズの評価を「協働型評価」として実施する、という評価のあり方を取り入れた連携事業の策定が求められる。「協働型評価」に基づく連携事業は、博物館、大学、学生の三者にとって、開かれた実践教育プログラムをさらに鍛え上げるための学びの場にもなるだろうし、大学と博物館それぞれの本質的な課題を浮き彫りにししつつ、その課題解決に向けた社会実験にもなり得る。そのためには、連携事業がどのような社会的価値を生み出そうとしているのか、といった本質的な問いかけを大学、博物館のそれぞれがしっかりと認識し、それらを事前に関係者間で共有する必要があるだろう。また、今後、例えば子ども向けワークショップなど、博物館の現場で開催される普及事業の企画運営に学生が主体的に関与するような方向性も視野に入れるならば、より具体的な実践教育プログラムに関する連携事業の設計段階において、E.W. アイスナーの美術教育の実証的研究や評価のあり方¹³などを導入し、ワークショップに理論的根拠を与えるなどの工夫も必要であると思われる。

おわりに

以上、3カ年にわたる実習連携および博学連携による中長期的な関係構築について簡略ではあるが報告してきた。今後の課題としては、実践実習を行った後の事業の展望から今後の方針、つまり、ただ実施するだけではなく、実施内容をどういった形で博物館活動にフィードバックさせ、結実できるかといった点にある。

複数年度同じ学生が継続的に参加できることが望ましいが、単年度という履修科目であること、毎年度変わる学生に対してどういった形で指導プログラムを作るか、そして調書作成精度をどの程度求め、その内容を均一化するかといった問題点も浮上した。

資料整理を継続し、可能ならば実習の実施回数を増やし将来的には、博物館と東海大学監修のもと、蓄積した整理資料をもとに作品選定を行い、展示レイアウトそして展覧会の開催といった、「展示を作る」プログラムに結実しそれらを学生と進めていくことができればと考える。また一方では継続的な博学連携により、資料整理の実習プログラムのみならず博物館事業に対し大学プログラムとのマッチングが合うならば、ワークショップや大学資源を利用した展覧会、シンポジウム、市民参加を促す関連事業等の可能性を模索することができる。

近年の文化財行政の動きをみると、博物館資源を共有し地域連携に基づき地域の文化を育む構想といった資料収集・保存、調査研究、展示、教育普及のみならず博物館のあり方が問われている。

改正文化芸術基本法（平成29年（2017））では、博物館の充実が「文化芸術に関する基本的な施策」の一つとして位置づけられ、博物館の活動が、文化芸術により生み出された価値の継承・発展や、新たな文化芸術の創造において役割を果たし得ることが示された。また文化観光推進法（令和2年）が施行され文化の振興を観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出することを目的と定められた。そして、こうした動きを後押しするように令和4年（2022）の博物館法改正施行にともない、博物館法の目的に社会教育法に加え文化芸術基本法に基づくことが定められたほか、博物館の事業に地域の多様な主体と連携・協力による文化観光、まちづくりその他の活動を図り地域の活力の向上に取り組むことが努力義務として追加された。

いうなれば、博物館に求められる役割がより一層多様化・高度化するなか社会全体で文化財を継承してくための運動や方策、特に保存と活用について文化財所有者や所管行政だけではなく地域住民や地域団体と協働しその取り組みをすることが重要になっている。一方では、文化財を日常的に意識し守り伝える土壌は一朝一夕にはいかず、若い頃より、それらに親しむ環境や体験が重要であると考え。つまり学芸員は、当該地域文化財と地域行政そして地域のハブとしての役割が期待されていくことになる。そうした意味で横浜市歴史博物館における博学連携が意味を成すものになればと考える。

¹ 指定管理運営は横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館、三殿台考古館を含む5施設

² 篠原聰・川崎一史・菊地悠介・佐藤美子・瀬戸優香・谷拓馬・吉井大門「松前記念館の博物館実習－博物館との連携による博物館実習プログラムの構築－」（『東海大学資格教育研究』第1号、東海大学教職資格センター、2022年）

- ³ 詳細は『学校内歴史資料室を活用した博物館デビュー支援事業年報』（平成 25 ～ 27 年度）を参考の事。
- ⁴ 茅刈り人たち編『「かやぶき屋根プロジェクト」って何？ かやぶき屋根プロジェクト活動ガイドブック』横浜市歴史博物館 2020 年 2 月 29 日、『かやぶき屋根プロジェクト活動報告会「茅刈り人になってみて」』横浜市歴史博物館 2020 年 2 月 9 日を参照の事
- ⁵ 本事業は文化庁「地域と協働した博物館創造活動支援事業」の採択を受け、当館・横浜市民ギャラリーあざみの・緑区民文化センターみどりアートパーク・小机城のあるまちを愛する会・大倉精神文化研究所が中心となりエコミュージアムの考えのもと有形無形の地域資源を、地域と共に活動をおこなっていた。現在は支援事業の補助はないものの現在も活動継続している。（<https://yokohama-enmusubi.jp/>）
- ⁶ 山花京子 監修 東海大学 編 横浜ユーラシア文化館 編『悠久のナイル ファラオの民の歴史』東海大学出版部 2015 年 1 月 31 日
- ⁷ 東海大学の学芸員課程では 2013 年以降、博物館や自治体との連携による正課外の実践教育プログラムを実施している。主な連携先は、彫刻の森美術館、川崎市市民ミュージアム、神奈川県立歴史博物館、松永記念館、はだの歴史博物館、秦野市、小田原市、藤沢市、神奈川県など。
- ⁸ 「型絵染」は、芹沢銈介が国の重要無形文化財保持者（人間国宝）に認定される際に、作られた名称であり、当時芹沢以前の型染は、図案を創るデザイナー、型彫師、染物師による分業であった。しかし芹沢はそれらの工程を全て一人で行い、作品を制作した。そうした仕事について付けられたのが「型絵染」の名称である。
- ⁹ 過去の活動報告は以下を参照。2021 年度（<https://www.u-tokai.ac.jp/news-campus/48400/>）、2022 年度（<https://www.u-tokai.ac.jp/news-campus/268062/>）
- ¹⁰ 源由理子「『評価』の社会的役割を再考する」（『博物館研究』第 57 巻第 2 号、日本博物館協会、2022 年）参照。
- ¹¹ 篠原聡・川崎一史・亀井岳・広瀬浩二郎・堀江武史・真世土マウ・横山諒人・吉田晃章「ユニバーサル・ミュージアムの実践 大学・自治体・博物館の連携が紡ぐ多文化共創社会」（『文明』No.28、東海大学文明研究所、2022 年）参照。
- ¹² 前掲註 10 参照。
- ¹³ 例えば E.W. アイスナー / 仲瀬律久他訳『美術教育と子どもの知的発達』（黎明書房、1986 年）、E.W. Eisner / 岡崎昭夫、長町充家、福本謹一共訳 / 仲瀬律久監訳『教育課程と教育評価：個性化対応へのアプローチ』（建帛社、1990 年）など。

吉井 大門〔横浜市歴史博物館学芸員〕

篠原 聡〔松前記念館学芸員 / 東海大学ティーチングクオリフィケーションセンター准教授〕

* 「はじめに」、「1」、「2」、「おわりに」を吉井が、「3」「4」を篠原が執筆。